

## 食品衛生監視指導計画（案）に対する意見に係る金沢市の考え方について

1 募集期間 令和7年2月21日から3月22日

2 募集方法 メール、郵便、ファクシミリ又は窓口へ持参

3 意見数 (1) 意見者数 1名  
(2) 意見数 2件

市民からの意見・要望の要旨	市の考え方（対応）
<p><b>【1】</b> 重点監視業種及び監視回数について (P 5, 6)</p> <p>令和6年度の金沢市の食中毒発生状況で患者数が一番多かったのは、ノロウイルスによるもので飲食店より発生しています。</p> <p>監視の重要度に応じてA～Dの4つに分類し監視指導を行う中で、小規模飲食店においては「C、2～3年に1回」の監視頻度に分類されています。小規模飲食店であってもノロウイルスによる食中毒が発生すると拡大の可能性が大きいこと、令和6年度の結果及び全国的にもノロウイルスによる食中毒が急増していること、金沢市の監視指導件数の総数が減ったことから、①小規模飲食店を分類「B、年1回」の監視頻度とし、令和7年度の特別重点課題として計画されてはいかがでしょうか。</p> <p>また、②ノロウイルスによる食中毒の予防については指導事項を具体的に明記して、令和7年度の特別重点課題として指導していくこと、感染拡大を防ぐ教育を実施することを望みます。</p>	<p><b>【1】</b></p> <p>① ご指摘のとおり、ノロウイルスによる食中毒がここ数年ほど増加傾向にあることから、次年度以降、監視頻度の変更や特別重点課題として取り扱うべきかを検討してまいります。</p> <p>② ノロウイルスによる食中毒の予防については、指導事項を具体的に明記してほしいとのご提案ですが、ノロウイルスによる食中毒は、施設ごとにその発生要因が異なることから、施設に応じた個別具体的な指導をその場所で行うことが大切だと考えています。</p> <p>加えて、今後も講習会等の機会を利用し、感染拡大を防ぐ教育の実施に努めてまいります。</p>

<p>【2】アニサキスによる食中毒の予防について（P 5）</p> <p>アニサキスを要因とする食中毒の割合はここ近年減少傾向にありますが、全国と石川県の発生状況の全体に占める割合でみると一番多い食中毒の原因となっています。令和7年度についても引き続き重要監視項目に位置づけられていますが、新しくできた施設（飲食店、魚介類販売店等）に関してはその年度に全件立ち入り検査・指導をされているのでしょうか。</p> <p>アニサキスによる食中毒の予防に関しては、引き続き原因食品となる生食用魚介類を取り扱う施設に対して、予防方法の徹底等の指導と新しくできた施設への指導はその年度に行っていただくことを望みます。</p>	<p>【2】</p> <p>飲食店や魚介類販売店等への立ち入り検査時には取り扱い食品を確認し、生食用魚介類を提供している場合には、必ずアニサキス食中毒の予防と注意喚起を行っております。</p> <p>また、新しくできた施設については、営業開始前に職員が現地で施設基準を確認するとともに、業態に応じた食中毒予防の注意喚起を行っています。</p> <p>引き続き、生食用魚介類を取り扱う施設については、当課で作成したアニサキス食中毒予防の動画等を活用しながら、入念な指導に努めてまいります。</p>
--	---